

令和元年6月25日現在

機関番号：37201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04010

研究課題名(和文) 高齢受刑者への福祉的支援に関する研究

研究課題名(英文) Research on welfare support to elderly Offenders

研究代表者

江口 賀子 (Eguchi, Shigeko)

西九州大学・健康福祉学部・准教授

研究者番号：10341554

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：介護保険導入以前において、社会福祉法人は地域貢献の観点から、刑余者の入所を地域によっては当然として行っていた。契約制度の導入により、高齢者自身が施設選択を行える状況になり、施設側がスティグマや他の高齢者への対応のため、刑余者の受け入れが難しくなってきた状況が伺えた。高齢刑余者の受け入れを推進するためには、社会福祉施設・職員への刑余者の専門知識・技術(罪を犯した背景を理解する力・受容能力・倫理性・更生保護の理解・面接技術・支援方法) 刑余者の施設・地域における役割・居場所づくりへの支援技術 暴力等に対する教育プログラム等の専門教育の必要性が挙げられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本において、本研究のように高齢者分野の社会福祉施設従事者の刑余者受け入れに関するスキルや方法・体制・研修体系等に重点を置いた研究は少なく、受け入れ推進の為に専門教育の必要性は、他の利用者の支援方法にも示唆を与えることができるのではないかと考えられる。

研究成果の概要(英文)：Before the introduction of care insurance, Social welfare corporation is from the viewpoint of community contribution. With the introduction of the contract system, elderly people themselves can now select facilities. There was a concern for stigma and other elderly people, and it became clear that it became difficult for them to accept the extra prisoners. In order to promote the acceptance of the elderly offenders, the need for the following specialized education is inferred. Expert knowledge and skills of elderly Offenders (understanding of background for crime, comprehension ability, ethics, understanding of rehabilitation, interview techniques, support methods). Support for the role creation of the prisoner in facilities and areas. Education program against violence.

研究分野：社会福祉学

キーワード：高齢受刑者 社会福祉施設の受け入れスキル 社会福祉施設職員の受け入れスキル 受け入れスキル

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

我が国における受刑者は 69,876 人 (2011 年「矯正統計年報」)。そのうち、新規受刑者が約 26,000 人。入所中受刑者約 43,000 人中、初犯入所受刑者が約 10,900 人・再犯による再入所受刑者が約 15,100 人。満期出所者のうち、約 6,400 人は帰住先がないといわれ、その中に高齢者や障害者が 1,000 人ほど含まれていると言われる。

ここで社会福祉領域に通じる課題としては、以下のことが挙げられている。

帰住先がない人の約 57% が 1 年未満で再犯をしていること。

受刑者のうち約 14% が 60 歳以上であること。

65 歳以上の新規入所者の約 42% が、6 回以上入退所をくりかえしていること。

新規入所者の約 23% が知能指数 70 未満で知的障害が疑われる状況であること。

また、高齢者の犯罪においては、食べるものに困って窃盗を犯すケース等が挙げられる。つまり、社会福祉領域と司法領域との、重層的な支援が必要な構造があるということである。

厚生労働科学研究において田島班の研究により、退所時に社会の受け入れや社会福祉の支援の必要性が検証され、2008 年からは、刑務所等による社会福祉士の相談支援体制の整備。2009 年からは、司法と社会福祉の橋渡しを行う、地域生活定着支援センターが設置され、特別調整等の受け入れが積極的に行われている。つまり、司法分野は、社会福祉の領域を取り入れ始めている。また、障害分野においても田島班の研究により、深化を遂げている。

しかしながら、高齢者分野においては、現時点においては受け入れや研究が十分にされているとは言えない。日本社会福祉士会が実施した調査において、地域生活定着支援センター職員が課題の項目の一番目として「受け入れ先の確保」「受け入れ先の理解」を挙げていることからそのことは伺える。

上記のことから、高齢者分野従事者側への受け入れ体制や専門性について、またそれを養う方法について示唆を得る研究が必要である。さらに、今後地域包括の要になるであろう、地域包括支援センターの職員のスキルについても、研修項目に取り入れているところはほぼ皆無に近い。研究が必要である。社会福祉施設等では、人手不足のため職員のスキルが低下していることが言われている。今後、受け入れを推進していくための社会福祉職員の専門性との関連、さらに独自性を検討し、社会福祉施設従事者における、専門教育の必要性との関連を明確にすることが必要である。これまでの研究は一部の地域性も考えられ全国的な調査とは言えず、普遍性として捉えることができない。今後、受け入れ体制についての考察をさらに深めるために、データを集め、分析する必要がある。

## 2. 研究の目的

我が国における 65 歳以上の高齢受刑者の割合は急増している。退所後、再犯を繰り返すのは、地域での受け入れ基盤等が脆弱化している等の理由が考えられている。

現在、刑務所における社会福祉士の設置、地域生活定着支援センター設置による支援の充実、障害領域では支援方法等の研究が進められている。しかしながら、社会福祉施設側の従事者のスキルや体制についての詳細な研究は少ない。

本研究は、社会福祉施設従事者側の受け入れに関する体制や専門性 (スキルや方法・体制・研修体系) 等の現状について明らかにし、受け入れを促進する要因や支援方法について示唆を得ることを意図している。

## 3. 研究の方法

(1) 社会福祉施設・施設職員へ、矯正施設退所高齢者の受け入れについて (地域生活定着

支援センターが設置される以前の状況について)半構造化面接による、質的研究を実施。受け入れを行っていた3施設、施設長・看護師・介護福祉士にインタビューを実施。質問項目 受け入れていた背景 受け入れを行う判断基準 受け入れ後の支援方法等について その他 等について内容をカテゴリー化しコードを抽出し、考察を行った。

(2) 海外における、地域社会及び社会福祉施設の受け入れ体制について予備面接を実施

(3) A県地域定着支援センター職員へ、支援の現状について、半構造化面接による、質的研究を実施。質問項目 地域生活定着支援センターの現状と課題 高齢者施設等の受け入れの現状と課題。成功例の要因等について(主観的) 高齢者施設職員に必要と思われる、研修・スキル等について その他 等について内容をカテゴリー化しコードを抽出し、考察を行った。

(4) 矯正施設退所者の受け入れを実施している、養護老人ホーム施設の担当職員・施設長への半構造化面接による、質的研究を実施。質問項目 刑余者の受け入れに対して現状と背景 職員に対しての受け入れ支援の教育について。成功例の要因等について(主観的) 職員に必要と思われる、研修・スキル等について その他 等の内容をカテゴリー化しコードを抽出し、考察を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 社会福祉施設・施設職員へインタビュー調査より

矯正施設退所高齢者の受け入れを、地域生活定着支援センターが設置される以前、社会福祉施設・施設職員がどのように行ってきたのかについて、インタビュー調査を実施した。

結果として、介護保険導入以前の措置制度においては、社会福祉法人の意義(地域貢献の視点)の観点から、刑余者の入所は、受け入れることが当然の事として取り扱われていたことが挙げられた。次に、支援においては、他の施設利用者と何ら変わらない方法で受け入れられたこと、個別のケア計画による支援方法を導入し支援の統一化を図っていたことが挙げられた。そのため、職員への基本的な教育として対人援助の基本を徹底すること。必要に応じて他の施設利用者・施設利用者家族への十分な説明を行うこと。刑余者に対しては刑余者の家族を含めた支援の重要性が認識されていたこと。等が整理できた。

##### (2) 海外における、地域社会及び社会福祉施設の受け入れ体制について。

当初文献検索等で実施の予定であったが、Chulalongkorn University (Thailand)で、タイの社会福祉学部の研究者 Sumonthip Chitsawang Ph.D 等との交流を行える機会を得た。日本で行っている高齢者刑余者の現状・福祉施設での受け入れ等について現時点での成果等を交えて説明を行った。

##### (3) A県地域定着支援センター職員へのインタビュー調査

調査時、4名の職員が常勤職員として配置されていた。平成23年の設立時から5年がたち、刑余者の地域や高齢者福祉施設側の受け入れについて理解や促進を図るため、センター職員がどのような連携方法をとリ、課題等をもっているのか整理し、支援の現状等について示唆を得た。

###### 結果1)

センター業務に関する理解 福祉施設側のセンター業務への理解の推進。

受け入れ先施設の新規開拓の必要性 受け入れ施設が偏ると、職員に疲労感が出てくる。分散して受け入れる必要がある。

職員の知識不足による受け入れ拒否 職員の罪名・基礎的な知識不足からくる専門的

支援スキルの不足（罪名による先入観）

専門教育の必要性 社会福祉士以外の従事者への教育の必要性（罪を犯した背景を理解する力・受容能力・倫理性・更生保護の意味について）

結果2）利用者の居場所づくりの大切さ。職員の面接技術の必要性。

（4）インタビュー調査：矯正施設退所者の受け入れを実施している養護老人ホーム施設にて、担当職員・施設長へのインタビューを実施。

結果：受け入れを繰り返すことにより、職員のスキルアップが行えている事、養護施設での受け入れに対しての意識が柔軟になってきている事が示唆された。

（5）研究成果報告及び社会福祉従事者との意見交換

A県社会福祉士会にて、基本的知識の講義及び現在までの研究成果報告を行った。その後、社会福祉従事者との意見交換を行った。

結果：社会福祉施設従事者で刑余者の支援を実施した人は、他の利用者の支援と差がないと理解している事。未支援の人からは、受け入れを躊躇する理由として 刑余者についてや、支援方法について学ぶ場所がない事。暴力等に対するプログラム等を、職員研修に取り入れたいが教育機関がない事等の意見を得た。

この結果を受けて、全国の救護施設・養護施設の協会に力を借り全国調査を実施し、アンケート調査の結果と質的なインタビューの結果より、社会福祉施設従事者の刑余者に関する受け入れスキル、研修体制、受け入れ方法等について検討する予定であった。

しかし、予期せぬ家庭の事情により、最終段階の全国調査による普遍化について等の、目的を果たす事ができず、一旦本研究は終了した。

今後の本研究の展開として、期間内に遂行できなかった計画を再構成し、調査規模を多少縮小はするものの、次の段階としてとらえていた施設職員への質的な研究について実施すると並行して、量的な調査を関係機関の協力を得ながら進めていく予定である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

江口賀子 「触法高齢者への福祉的支援に関する研究 その2 A地区における救護施設のアンケート調査より」『地域ケアリング』2018Vol.20.No10 80-82 (2018)

査読無

江口賀子 「触法高齢者への福祉的支援に関する研究 A地区における養護老人ホームのアンケート調査より」『地域ケアリング』2018Vol.20.No3 84-87 (2018)

査読無

〔学会発表〕(計2件)

江口賀子 「刑余者に対する高齢者福祉施設側の受け入れに関する現状と課題についての一考察～A県地域生活定着支援センター職員へのインタビューを通して～」

司法福祉学会 2016年

江口賀子 「介護保険導入以前の社会福祉施設における支援対象者受け入れに関する一考察」司法福祉学会 2015年

〔図書〕(計1件)

「司法福祉 第2版」罪を犯した人への支援の理論と実践

加藤幸雄・前田忠弘監修 藤原正範・古川隆司 編 江口賀子等(部分執筆)

法律文化社 202-213(2017)

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

なし

取得状況（計 0 件）

なし

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。